

要望書について（回答）

- 提出者：三明寺東自治公民館
- 受付日：平成30年4月23日
- 回答日：平成30年5月18日

- 1.三明寺橋の舗装について
- 2.三明寺橋の欄干の改修について
- 3.三明寺橋の歩道幅について

1、2、3のの要望に対しまして、三明寺橋の管理者である鳥取県に要望したところ、次のとおり回答がありました。

「三明寺橋の道路構造は、2車線の車道橋に管理用通路（0.75m×2）を併設して建設したものであるため、幅が狭く、低い高欄（欄干）となっています。

本年度の橋梁補修と併せて通学路安全対策事業として、現況調査及び実施設計を行うこととしています。舗装の全面修繕及び高い高欄（欄干）への改修工事は、来年度以降事業実施予定です。

今回ご要望の歩道の設置（管理通路の拡幅）は、本年度の実施設計の中で現橋構造の改修による実施の可否等の検討を行います。

なお、冬期の通学路確保のため、引き続き下流側の歩道に雪を残さないよう除雪作業を行います。」

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】 【回答：建設課 Tel：22-8169】